

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第13期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社Will Smart
【英訳名】	Will Smart Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 康弘
【本店の所在の場所】	東京都江東区富岡二丁目11番6号
【電話番号】	03-3527-2100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員コーポレート本部長 布目 章次
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区富岡二丁目11番6号
【電話番号】	03-3527-2100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員コーポレート本部長 布目 章次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 中間会計期間	第12期
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高	(千円)	235,901	1,085,861
経常利益又は経常損失( )	(千円)	236,269	35,370
中間純損失( )又は当期純利益	(千円)	238,450	27,104
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	630,533	545,850
発行済株式総数	(株)	1,461,000	1,344,000
純資産額	(千円)	395,689	312,420
総資産額	(千円)	584,195	775,596
1株当たり中間純損失( )又は1株当たり当期純利益	(円)	165.43	21.78
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	67.6	40.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	179,447	6,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	10,508	102,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	113,272	179,275
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	70,672	147,356

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第12期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第12期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場株式会社であり、期中平均株価が把握できないため、また第13期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間会計期間より報告セグメントを「モビリティセグメント」の単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社の異動につきましては、当中間会計期間において当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う公募による新株式の発行等により、株式会社ゼンリンが、当社の親会社からその他の関係会社へ異動しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間期との比較分析は行っていません。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善の動きもみられ、また、訪日外国人観光客数の増加によるインバウンド需要の拡大などを背景にした人流増加により、景気の回復の動きが見られました。しかし、中東情勢の緊迫化等の地政学リスクの高まりや海外経済の減速懸念のほか、為替変動による物価上昇、円安の継続や世界的な金融の引き締めなど、国内の景気を下押しするリスクもあることから、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当社が属するDX業界においては、人材不足を背景とした効率化や最適化を目的とした投資の他、新規事業を創出するための投資も本格化し、需要は増加傾向にあります。また、モビリティ業界（1）では、国土交通省「交通空白」解消本部が設置されるなどの動きもあり、地域交通の課題やESG関連への投資需要が増加しております。

このような状況下、当社では「自らのアイデアとテクノロジーを活用し、社会課題を解決する」というミッションのもと、顧客のDX化促進支援、ESG関連の新規サービス開発支援、地域交通の課題解消に向けた取り組みなどを行ってまいりました。特に、今後設置数の増加に伴い安定的な収益増加が見込まれる集合住宅向けEV充電器関連のサービス開発支援、ならびに無人レンタカーサービスの全国展開支援に注力しております。また、当中間会計期間においては、地域交通の課題解決に向けた取り組みとして、公共ライドシェア（2）向けシステム基盤の開発やトラックなどの大型車両向け車載器の開発にも注力してまいりました。なお、公共ライドシェア向けシステム基盤については、長崎県平戸市の実証運行においてシステム提供が決定しております。

一方、大型案件の受注遅延に起因する開発着手の遅れにより、収益は低調に推移いたしました。現在、営業体制および開発体制の強化を目的とした積極的な人材投資に着手し、期初計画の遅れを挽回する取り組みを進めております。さらに、今後予想されるシステム開発の繁忙期に備え、早期納品や早期受注を目指し、収益向上に努めてまいります。

なお、当社の売上高はシステム開発における納品・検収が集中する1月～3月に偏重する傾向があり、このため事業活動の結果が直ちに経営成績に反映されにくい状況にあります。

以上の結果、当中間会計期間における経営成績は、売上高235,901千円、営業損失235,281千円、経常損失236,269千円、中間純損失238,450千円となりました。

なお、当中間会計期間より、当社の報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

- 1 モビリティ業界：交通や物流など人や物の移動によって経済活動を行う事業群の総称。
- 2 公共ライドシェア：移動手段提供が困難な地域で、NPO法人や市町村などの公的関与のもと地元の輸送資源を活用する“自家用有償旅客運送制度”。タクシー事業者が行う“日本版ライドシェア”とは異なる。

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産の状況）

当中間会計期間末における流動資産は396,610千円となり、前事業年度末に比べ172,781千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が76,684千円、売掛金及び契約資産が129,080千円減少したことによるものであります。固定資産は187,585千円となり、前事業年度末に比べ18,619千円減少いたしました。これは主にソフトウェアの償却等により無形固定資産が22,860千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、584,195千円となり、前事業年度末に比べ191,400千円減少いたしました。

(負債の状況)

当中間会計期間末における流動負債は178,598千円となり、前事業年度末に比べ273,296千円減少いたしました。これは主に短期借入金が199,500千円、その他流動負債が49,162千円減少したことによるものであります。固定負債は9,908千円となり、前事業年度末に比べ1,373千円減少いたしました。これは主に長期借入金が1,190千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、188,506千円となり、前事業年度末に比べ274,669千円減少いたしました。

(純資産の状況)

当中間会計期間末における純資産合計は395,689千円となり、前事業年度末に比べ83,269千円増加いたしました。これは主に中間純損失の計上により利益剰余金が238,450千円減少した一方で、株式上場に伴う新株式の発行及び自己株式の処分等により資本金が84,683千円、資本剰余金が146,035千円増加し、自己株式が91,000千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は67.6%（前事業年度末は40.2%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ76,684千円減少し、70,672千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は179,447千円となりました。これは、主な増加要因として、売上債権の減少額129,080千円及び減価償却費の計上22,650千円があった一方で、主な減少要因として、税引前中間純損失の計上236,269千円、未払又は未収消費税等の増減額の減少49,336千円及び未払金の減少額14,017千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は10,508千円となりました。これは、無形固定資産の取得による支出5,830千円及び有形固定資産の取得による支出4,678千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は113,272千円となりました。これは、主な減少要因として、短期借入金の純減少額が199,500千円あった一方で、主な増加要因として、東京証券取引所グロース市場への上場等に伴う株式の発行による収入151,813千円及び自己株式の処分による収入152,352千円があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は3,896千円であります。主な内容は、公共ライドシェアシステム基盤の開発に関連するものであります。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

(10) 季節的変動による影響

当社の売上高は、受託開発等の案件引渡しが多く、3月決算会社の決算期に合わせて納品等を行っているため、各事業年度において売上高が1月から3月に偏重する傾向にあります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,461,000	1,461,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,461,000	1,461,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月15日 (注1)	100,000	1,444,000	76,176	622,026	76,176	76,176
2024年7月25日 (注2)	4,400	1,448,400	2,822	624,848	2,822	78,998
2024年4月1日～ 2024年9月30日 (注3)	12,600	1,461,000	5,685	630,533	5,685	84,683

(注)1. 2024年4月16日付で当社は東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。これに伴い実施した公募増資により、発行済株式総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ76,176千円増加しております。

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,656円

引受価額 1,523.52円

資本組入額 761.76円

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,283円

資本組入額 641.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)2名

3. 新株予約権の行使によるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ゼンリン	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	645,000	44.14
ENEOS株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	83,000	5.68
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	48,500	3.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	25,800	1.76
村岡 克彦	滋賀県大津市	25,000	1.71
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	22,000	1.50
飛鳥建設株式会社	東京都港区港南一丁目8番15号	22,000	1.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	21,300	1.45
石井 康弘	東京都江東区	14,800	1.01
蔡 軍	大阪府大阪市阿倍野区	12,900	0.88
計	-	920,300	62.99

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,460,200	14,602	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,461,000	-	-
総株主の議決権	-	14,602	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	147,356	70,672
売掛金及び契約資産	400,918	271,837
棚卸資産	<sup>1</sup> 10,025	<sup>1</sup> 17,490
その他	11,092	36,609
流動資産合計	569,391	396,610
固定資産		
有形固定資産	28,027	29,562
無形固定資産		
のれん	63,259	53,770
ソフトウェア	69,077	60,475
ソフトウェア仮勘定	21,392	16,624
無形固定資産合計	153,730	130,870
投資その他の資産	24,446	27,152
固定資産合計	206,204	187,585
資産合計	775,596	584,195
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,871	17,970
短期借入金	<sup>2</sup> 299,500	<sup>2</sup> 100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,040	2,040
未払法人税等	6,426	4,267
賞与引当金	15,500	8,411
役員賞与引当金	2,450	-
製品保証引当金	776	742
その他	94,330	45,167
流動負債合計	451,894	178,598
固定負債		
長期借入金	10,370	9,180
その他	911	728
固定負債合計	11,281	9,908
負債合計	463,176	188,506
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	545,850	630,533
資本剰余金	117,093	263,129
利益剰余金	260,227	498,677
自己株式	91,000	-
株主資本合計	311,716	394,985
新株予約権	704	704
純資産合計	312,420	395,689
負債純資産合計	775,596	584,195

## (2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 235,901
売上原価	236,733
売上総損失( )	832
販売費及び一般管理費	2 234,449
営業損失( )	235,281
営業外収益	
受取利息	20
保険配当金	1,221
その他	128
営業外収益合計	1,370
営業外費用	
支払利息	418
上場関連費用	1,392
株式交付費	538
その他	9
営業外費用合計	2,358
経常損失( )	236,269
税引前中間純損失( )	236,269
法人税、住民税及び事業税	2,180
法人税等合計	2,180
中間純損失( )	238,450

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前中間純損失( )	236,269
減価償却費	22,650
のれん償却額	9,488
製品保証引当金の増減額( は減少)	34
賞与引当金の増減額( は減少)	7,089
役員賞与引当金の増減額( は減少)	2,450
株式交付費	538
株式報酬費用	332
上場関連費用	1,392
受取利息	20
支払利息	418
保険配当金	1,221
売上債権の増減額( は増加)	129,080
棚卸資産の増減額( は増加)	7,465
仕入債務の増減額( は減少)	12,901
未払金の増減額( は減少)	14,017
未払又は未収消費税等の増減額	49,336
その他	12,016
小計	178,921
利息の受取額	20
利息の支払額	418
保険配当金の受取額	1,221
法人税等の支払額	1,350
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>179,447</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	4,678
無形固定資産の取得による支出	5,830
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,508</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	199,500
長期借入金の返済による支出	1,190
リース債務の返済による支出	180
株式の発行による収入	151,813
自己株式の処分による収入	152,352
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,370
上場関連費用の支出	1,392
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>113,272</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	76,684
現金及び現金同等物の期首残高	147,356
現金及び現金同等物の中間期末残高	70,672

【注記事項】

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上することとしております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項但し書きに定める経過的な取扱いに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
商品	9,633千円	13,648千円
仕掛品	343	3,788
貯蔵品	48	54

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	299,500	100,000
差引額	200,500	400,000

(注)上記のほか、2023年4月21日付で当座貸越枠800,000千円を親会社であった株式会社ゼンリンと設定しておりましたが、当該設定枠は2024年5月24日付で解除しております。

(中間損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の売上高は、受託開発等の案件引渡しが多く、3月決算会社の決算期に合わせて納品等を行っているため、各事業年度において売上高が1月から3月に偏重する傾向にあります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
給料及び手当	83,609千円
のれん償却額	9,488
賞与引当金繰入額	4,278
減価償却費	2,908

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
現金及び預金勘定	70,672千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	70,672

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年4月16日付での東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、新株式の発行及び自己株式の処分を実施しております。この新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ76,176千円増加しており、また自己株式の処分により、自己株式が91,000千円減少、その他資本剰余金が61,352千円増加しております。

また、当中間会計期間において、第1回及び第3回新株予約権の一部について、権利行使による新株の発行を行ったことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,685千円増加したほか、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行ったことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,822千円増加しております。

この結果、当中間会計期間末において、資本金が630,533千円、資本剰余金が263,129千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は「モビリティセグメント」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する情報)

当社は従来、「モビリティセグメント」・「インポートセグメント」の2つの事業を報告セグメントとしておりましたが、当中間会計期間より「モビリティセグメント」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当社の事業展開を鑑み、経営資源及び経営管理体制を「モビリティセグメント」に集中させるため、当事業年度での「インポートセグメント」事業からの撤退方針を、当初より決定しておりましたが、当中間会計期間に当初想定よりも早く体制変更が実現したことにより、当社における当該事業の重要性が低下したと判断したためであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、モビリティセグメントの単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

		当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
一時点で移転される財またはサービス		20,253 千円
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	受託契約等	90,441 千円
	運用取引等	125,206 千円
顧客との契約から生じる収益		235,901 千円
外部顧客への売上高		235,901 千円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
1株当たり中間純損失( )		165円43銭
(算定上の基礎)		
中間純損失( )(千円)		238,450
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る中間純損失( )(千円)		238,450
普通株式の期中平均株式数(株)		1,441,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株 式 会 社 Will Smart  
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 貴 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Will Smartの2024年4月1日から2024年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Will Smartの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。